統計名	労働力調査 (二人以上の世帯 3月分速報)
発表日時	4月28日 (木)
被災地への	①3月以降、被災3県における労働力調査の実施が困難な状況。
対応の状況	注1:当該3県における調査世帯は約2,200世帯で、全国に占める割合は5%程度。
	②3月分以降の調査結果については、当面、上記3県を除く全国の結果(注2)として、公表。
	注2:当該3県の対象人口分(15 歳以上人口(約500 万人)が除かれる。
	③また、3月分結果の公表時に、同様の措置による遡及結果(平成21年1月分~23年2月分)
	等についても提供。
	④具体的には以下のとおり
	(1) 基本集計
	【全国】
	・「全国」の結果に代えて、「全国(岩手県、宮城県及び福島県を除く)」の結果を公表
	(月別及び四半期平均)
	・上記については、時系列比較のため、平成21年1月まで遡って集計した結果を併せて公表
	・なお、季節調整値は、全国の季節指数をそのまま用いて、主要系列のみを公表
	・平成22 年度平均の結果については、「全国(岩手県、宮城県及び福島県を除く)」の結果と
	して公表。なお、参考値として 11 か月 (平成 22 年 4 月~23 年 2 月) 平均の「全国」の
	結果も公表
	・地域別結果については、「東北地域」を除く9地域別の結果を公表(四半期平均)。 なお、「岩手県、宮城県及び福島県の3県を除いた東北地域」※の結果については、結果精
	である。「石子宗、呂城宗及い僧尚宗のる宗を除いた宋礼地域」次の紀末については、紀末相 度を維持するための十分な標本数がないため集計しない。
	※岩手県、宮城県及び福島県の3県を除いた東北地域の調査世帯数は、東北地域全体の4
	割未満。
	・参考値として公表している都道府県別結果(モデル推計値)については、岩手県、宮城県及
	び福島県を除く 44 都道府県の結果を公表(四半期平均)
	(2) 詳細集計
	【全国】
	・「全国」の結果に代えて、「全国(岩手県、宮城県及び福島県を除く)」の結果を公表
	(四半期平均)
	・上記については、時系列比較のため、平成21 年まで遡って集計した結果を併せて公表

⑤また、震災前の岩手県, 宮城県及び福島県における就業状況、沿岸部市区町村における就業者数(試算値)を公表

				(万人,%)
	合計	岩手県	宫城県	福島県
<平成22年平均 ^(注1) >				
15歳以上人口	494	117	202	175
労働力人口	292	69	120	103
就業者	276	65	113	98
完全失業者	16	4	7	
非労働力人口	202	48	82	73
就業率	56. 0	56, 1	56. 0	55. 9
完全失業率	5. 4	5.1	5.8	5.
沿岸部市区町村 [12]				
15歳以上人口 (£3)	154	24	85	40
うち就業者 (試算値) (注4)	84	13	47	25
市区町村数	132	34	39	59
うち沿岸部市区町村数	38	12	16	10

⑥岩手県, 宮城県及び福島県における被災者数 (3月調査の時点:各県の公表値) を提供

岩手県, 宮城県及び福島県における被災者数 (3月調査の時点^{注5)})

 (人)

 死者・行方不明者数 (県全体)
 23,849
 7,827
 13,509
 2,513

 避難者数 (沿岸部市区町村のみ)
 192,782
 42,608
 71,795
 78,379

- 注1 労働力調査(基本集計)において、参考値として公表している都道府県別結果(モデル推計値)による。なお、同結果は千人単位となっているが、万人単位で表章した。また、就業率及び完全失業率は千人単位の数値から計算した値
- 注2 以下の38市区町村 (※市町村名略)
- 注3 各県が公表した推計人口による。岩手県及び宮城県は平成22年10月1日現在、福島県は平成22年9月1日現在。なお、 宮城県については、総人口から15歳未満人口を推計して除いた。15歳未満人口の推計に当たっては、平成17年国勢調査結 果から15歳未満人口の割合(13.8%)を用いた。
- 注4 平成17年国勢調査結果による各県における沿岸部市区町村の平均就業率から試算
- 注5 調査週間における各県の公表による(宮城県の避難者数には仙台市を含む。)。岩手県は3月29日17時現在、宮城県は 3月30日9時現在、福島県は3月30日8時現在

	3月30日9時現住,個局景は3月30日8時現住
上記の公表	4月21日(木)に震災対応について公表
方法	4月28日(木)の結果公表の際もあわせて⑤⑥も公表
全国推計の	被災3県を除く44県分の数値を公表
方法	
参考情報	○層化2段抽出(1段目:調査区、2段目:住戸)。国勢調査の約90万調査区から約2,900調
(統計の作成方	査区を選定し、その調査区内から選定された約4万世帯が調査対象
法、作成体制等)	○統計局−都道府県−指導員・調査員−調査世帯

統計名	家計調査 (二人以上の	の世帯 3月分速報)			//VC/1/77	
発表日時	4月28日 (木)					
被災地への	① 震災の影響により調査票を回収できなかった地域について、東北地方で調査票を回収できた					
対応の状況	地域の結果で補完っ	することにより推計した	-全国結果を公表	<u>.</u>		
	② 具体的には、甚大な	な被害のあった東北地方	について、推計	に用いる世帯	分布(二人以	以上の世
	帯においては世帯人	員別、単身世帯において	は男女年齢階級	別の分布)を知	震災発生前の	分布に
	固定した上で、調査関	票の回収ができずに欠落	した分を、東北	地方(注)で記	調査票が回収	又された
	他の地域の結果で補気	元 。				
	注:二人以上の世帯の	の場合				
	単身世帯につい	ては、北海道・東北地力	īで補完する。			
			切え合む。)によい	いて細木と 字	#1 ~ b h	7 0 2
	③ 家計調査は全国の					
		の調査において調査票の				
		石市(以上,宮城県), 調査世帯数(二人以上σ				
	可。これらの地域の記 て全国の約4%, 東		7世帝)は 300	世帯で、一八月	タエの 世帯3	EIA CA
	(土国のボ)4 %, 果~	164世ノチソノボリ 3 / 70。				
	④ また、参考として、	、上記と同様の方法(注	ま)で巫成 99 年3	亚灼を討筲・F	火齢〕た結 耳	見を小表
	1世帯あたり1かり		1) C + 1)	下约在的第二	14X した 1年 74	
	1 医用砂化 1 7 7	公表値	試算値	差額	差率	1
		(円)	(円)	(円)	(%)	
		290,244	289,081	-1,163	-0.4	1
	(二人以上の世	· ·	209,001	-1,103	-0.4	
	実収入	529,692	520,410	-282	-0.1	1
	(二人以上の世	ŕ	320,410	-202	-0.1	
	一八の工の原	正市 ジ ノ				
		 を除き,その分を東北地	大力の他の地域	 の結甲スプト パオ		」 た会
	任:上記の7川町で 国結果。	1 1550,でソカを果化地	/J. F 1 V / TUL V / JUL 4以(小加木により1	〒元 して刊昇	がした生
		地方における世帯分布の)国党は行ってい	7211		
	, .,	^{地方にねける世帯分布の} 方の結果については,全	,	- 0	性がある	
	」 なわ,来礼地)	カツ油木にフいては,3	≟⊣にル、左州人	.と\なるり肥	注きのの。	
	⑤ さらに、「東日本大	震災に伴う消費支出及る	び主な費目別内部	尺の推移」「東	日本大震災に	に伴う消
	費支出の地方別対前の	年同月実質増減率及び言	こな費目別内の寄	与度」「東日ス	本大震災の発	後生によ
	り消費行動に大きな影	影響がみられた品目等」	を追加で公表			
上記の公表	4月21日(木)に震災	災対応(上記①②)につ				
方法	4月28日(木)の結り	果公表の際に、上記①②)345をあわせ	て公表		
全国推計の	東北地方で調査票を回り	収できた地域の結果で補	<u></u>	り推計		
方法						
参考情報	○層化3段抽出法(第	1 段一市町村(168 層),	第 2 段—単位区,	第3段一世	帯)により世	世帯を選
(統計の作成方	定					

法、作成体制等)

○調査世帯数の割り当て

格のみ公表)

地域	調査市町村数	二人以上の調査	単身調査世帯数
		世帯数	
全国	168	8076	745
都道府県庁所在市及	51	5436	453
び大都市			
人口 5 万以上の市	75	2136	178
(上記の市を除く)			
人口5万未満の市及	42	504	42
び町村			
単身の寮・寄宿舎	11	_	72

○統計局-都道府県-指導員・調査員-調査世帯

統計名	小売物価統計調査 (全国 平成 23 年 3 月分)
発表日時	4月28日(木)
被災地への	〇岩手県、宮城県、福島県及び茨城県の一部地域において、3月中旬以降の調査に支障が生じた。
対応の状況	
	・小売物価統計調査は、全国の 167 市町村において家計の消費支出上重要な品目の小売価格
	を基本的に毎月1回(中旬)、ただし、生鮮品目については毎月上・中・下旬の3回調査。
	・平成23年3月調査については、上旬(3/2~4)、中旬(3/9~11)及び下旬(3/23~25)が
	調査日。
	・東日本大震災の発生により、下記のとおり、一部の調査市町において、3月中旬以降の調査
	に大きな支障が生じる。
	【3月中旬調査に支障が生じた市町】
	岩手県: 奥州市
	宮城県: <u>仙台市</u> 、 <u>石巻市</u> 、利府町
	※調査員が小売店舗等で調査した価格は、専用の携帯情報端末に入力された上で統計局へ送
	信され、集計される。この価格の送信に支障が生じた。
	【3月下旬調査に支障が生じた市町】
	岩手県: <u>盛岡市</u> 、奥州市、二戸市
	宮城県: <u>仙台市</u> 、 <u>石巻市</u> 、利府町
	福島県: <u>福島市</u> 、郡山市、川俣町
	茨城県: <u>水戸市</u> 、 <u>日立市</u> 、つくばみらい市
	下線を付した市は、月次で都市別小売価格を公表している市(その他の市町は年次の平均価

○調査できた価格の単純算術平均を都市別小売価格として表章。

	小心力 自
	(1価格も調査できなかった調査品目については、都市別小売価格を"-"表章)
上記の公表方法	4月21日(木)に震災対応について公表
全国推計の方法	(都市別に公表)
参考情報	○一般の商品の小売価格又はサービスの料金を調査する「価格調査」、家賃を調査する「家賃調
(統計の作成方	査」及び宿泊施設の宿泊料金を調査する「宿泊料調査」に大別される。
法、作成体制等)	
	○価格調査及び家賃調査については、全国の167市町村を調査市町村とし、各調査市町村ごとに、
	商品の価格及びサービス料金を調査する価格調査地区(約 26,000 の店舗・事業所)と、民営
	借家の家賃を調査する家賃調査地区(約25,000の民営借家世帯)を設けている。
	○また、宿泊料調査については、全国の 101 市町村から約 530 の調査旅館・ホテルを選定。
	○価格調査については、調査員が毎月担当する調査地区内の調査店舗等に出かけ、代表者から商
	品の小売価格、サービス料金等を聞き取り、その結果を PDA (携帯情報端末) に入力。家賃
	調査については、原則として調査世帯を訪問し、世帯主から家賃、延べ面積等を聞き取り、同
	様に PDA に入力。
	○調査員は、担当するすべての価格等の入力を終了した後、指定された日に自宅の電話回線を通
	じて、総務省統計局に調査したデータを送信。総務省統計局及び都道府県でこのデータの審査
	を行う。なお、調査員は、毎月の調査を行う前に、総務省統計局から調査品目や銘柄情報など、
	当月の調査に必要な各種最新情報を PDA に受信。
	(

統計名	消費者物価指数(全国平成23年3月分)
発表日時	4月28日 (木)
被災地への対	※小売物価統計調査の欄参照
応の状況	
	○ 消費者物価指数の基となる小売物価統計調査において、指数計算の中心となる中旬調査で通常どおりの調査ができなかった市町は、167 調査市町村のうち岩手県奥州市、宮城県仙台市、石巻市、利府町の 4 市町であり、これらの市町の消費支出ベースでみた全国に占めるウエイトは 2.1%程度。(3 月下旬の生鮮食品のデータが利用できない市町が上記の 4 市町のほか 8 市町あるが、この部分を含めてもそのウエイトは 2.1%程度で変わりない)。
	 ○ データが利用できなかった地域の消費者物価指数の計算については、 ・3月分の指数に関しては、データを利用できなかった調査市町村において、基本的に当該市町村の直前(3月上旬又は2月)の価格を用いて計算。 ・4月分の結果については、4月中旬以降、全調査市町村で調査が再開されているため、基本的には通常どおりの計算を行うこととしている。
	○ 被災した一部の市町村において実施されている水道料の減免措置の消費者物価指数への反

	映については、消費者物価指数の調査市町村において、こうした減免措置が実施されている
	場合は、調査日(毎月 12 日を含む週の金曜日)時点で、調査月の水道料に対する減免措置の
	内容及び減免額等の情報が明らかにされていれば、消費者物価指数に反映する。
	なお、減免措置が、家屋が全壊した世帯など一部の世帯に限定されている場合は、反映しな
	٧٠°
上記の公表方	4月28日にホームページにて公表
法	
全国推計の方	3月分の指数に関しては、データを利用できなかった調査市町村において、基本的に当該市町
法	村の直前(3月上旬又は2月)の価格を用いて計算。4月分以降の結果については、基本的に通
	常どおり作成。
参考情報	指数の計算は、最初に、品目別価格指数(比較時価格/基準時価格)を算出し、品目別ウエ
(統計の作成方	イトで加重平均することで行う。
法、作成体制等)	

統計名	家計消費状況調査(支出関連項目:平成 23 年 3 月分,平成 23 年 1~3 月期平均及び平成 22
	年度平均)
発表日時	速報:5月10日(火) 確報:5月17日(火)
被災地への対	① 東日本大震災の影響により、甚大な被害を受けた地域においては、可能な範囲で調査実施
応の状況	② 平成 23 年 3 月分以降の結果においては、東北地方で震災の影響により調査票を回収でき
	なかった地域について,東北地方で調査票を回収できた他の地域の結果で補完することによ
	り推計した全国結果を公表。
	③ 具体的には,甚大な被害のあった東北地方について,推計に用いる世帯分布(二人以上の
	世帯においては世帯人員別,単身世帯においては男女年齢階級別の分布)を震災発生前の分
	布に固定した上で、調査票の回収ができずに欠落した分を、東北地方で調査票が回収された
	他の地域の結果で補完する。
	④ 平成23年3月分における東北地方の有効回答率は、51.9%(速報時)(二人以上の世帯:
	52.9%, 単身世帯: 43.5%)、56.4%(確報時)(二人以上の世帯: 57.4%,単身世帯: 47.2%)
	であった(平成 22 年の有効回答率の平均は 71.4%(二人以上の世帯:71.8%,単身世帯:
	67.8%))。
上記の公表方	5月 2日に①~③を公表
法	5月10日(速報)に①~④を公表。17日(確報)に④を更新。
全国推計の方法	東北地方で調査票を回収できた他の地域の結果で補完することにより推計
参考情報	○調査は、民間の調査機関に委託し、調査員による留置き調査法。調査票の回収は調査員の回
(統計の作成方	収及び郵送調査法の併用により実施。
法、作成体制等)	○層化 2 段抽出(1 段:国調調査区-2 段:世帯)による約 30,000 世帯

統計名	個人企業経済調査(動向編)(平成23 年1~3月期速報)
発表日時	平成23年 5月 18日公表

被災地への対	○震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県の調査事業所及び調査員の方々も被災。現在、
応の状況	これら各県において、災害への対応に全力で当たっているところ。
	〇こうした情勢下にあることから、当該3県において調査票の回収(平成 23 年 $1\sim3$ 月期動
	向調査票等)、調査票の配布(平成 23 年 4 ~ 6 月期動向調査票)が困難な状況。
	○このため、動向編平成 23 年 1 ~ 3 月期、平成 22 年度等結果から、当該 3 県(注)を除い
	た全国の結果を公表する予定。
	注 当該3県における調査事業所は約150事業所で、全国に占める割合は4%程度
	○3県における今後の調査の再開については、各県との連携の下、被災地域の状況も見つつ検
	討
上記の公表方	5月16日(月)にホームページにて公表。
法	5月18日の結果公表において資料に記載
全国推計の方	岩手県、宮城県、福島県を除く 44 都道府県で集計予定。
法	
参考情報	○個人で「製造業」,「卸売業,小売業」,「宿泊業,飲食サービス業」及び「サービス業(他に
(統計の作成方	分類されないもの)」を営んでいる全国約4千事業所を対象
法、作成体制等)	○動向調査票:四半期ごと、構造調査票:年1回
	○層化3段抽出法(第1段-市区町村, 第2段-単位区, 第3段-事業所)
	○統計局-都道府県-指導員・調査員-調査事業所

統計名	住民基本台帳人口移動報告(平成 23 年 3 月)			
発表日時	4月28日 (木)			
被災地への対	○本報告は、住民基本台帳法の規定により市町村に届出のあった転入者に係る情報について			
応の状況	同法37条の規定に基づき,データの提供を受けて作成しています。			
	したがって,東日本大震災の影響を受けて被災地から避難した者等に係る移動については,			
	避難先の市町村に転入の届出があった者についてのみ,本報告に計上されています。具体的			
	には、以下のとおり取り扱われているので、利用に当たってはその旨御留意ください。			
	○「移動者」に計上されている者			
	・避難先の市町村において転入の届出を行った避難者			
	(都道府県間移動者又は都道府県内移動者として計上)			
	○「移動者」に計上されていない者			
	・住民基本台帳上の住所を避難元の市町村にとどめている避難者			
上記の公表方	4月28日の結果公表の際に資料に記載			
法				
参考情報	住民基本台帳法の規定により市町村に届出のあった次の事項について、同法第37条の規定に			
(統計の作成方	基づき、データの提供を受けて作成。			

法、作成体制等	争)

- (1) 住民基本台帳法第22条の規定による届出のあった転入者に係る住所(市区町村コード), 性別,年齢(出生年月日),変更情報(異動事由,異動年月)
- (2) 住民基本台帳法第8条の規定により職権で住民票に記載された転入者に係る住所(市区町村コード),性別,年齢(出生年月日),変更情報(異動事由,異動年月)

統計名	人口推計 4月報(平成22年11月確定値、平成23年4月概算値)				
	5月報(平成22年12月確報値、平成23年5月概算値)				
発表日時	4月報:4月20日(水)、5月報:5月20日(金)				
被災地への対	4月概算値について、「この概算値の推計では、平成23年3月の死亡者数は前年同月と同じと				
応の状況	仮定して算出しており、東日本大震災の死亡者数は反映されていない。」旨の注意書き				
	│ │ (※概算値の推計については、下の作成方法の欄にあるように、従来から、前年同月の値を用				
	いている)				
上記の公表方	公表資料に注意書きを記載				
法					
参考情報	○「人口推計」では、10 月1日現在人口を基準人口として、その後の各月の人口の動きを他				
(統計の作成方	の人口関連資料から得て,毎月1日現在の人口(総人口及び日本人人口)を算出している。				
法、作成体制等)					
	○算出のための基本式は、次のとおり。				
	総人口=基準人口(総数)+自然動態*(日本人・外国人)+社会動態**(日本人・外国人)				
	日本人人口=基準人口(日本人)+自然動態*(日本人)+社会動態**(日本人)				
	+国籍の異動による純増				
	(*自然動態=出生児数-死亡者数,**社会動態=入国者数-出国者数)				
	○「自然動態」については、「人口動態統計」(厚生労働省)による出生児数・死亡者数を用いている。				
	なお,人口推計の「確定値」の推計においては,人口動態統計の概数を,人口推計の「概				
	算値」の推計においては,人口動態統計の前年同月の値を用いている。				
	○「社会動態」については、「出入国管理統計」(法務省)による日本人・外国人別の正規の入国者数・出国者数を用いている。日本人については海外滞在期間 90 日以内出入(帰)国者を、外国人については国内滞在期間 90 日以内の者を除いている。なお、人口推計の「概算値」の推計においては、出入国管理統計の前年同月の値を用いている。				
	○最新の月の人口は「概算値」としており、その後、算出用データの更新に伴い、5か月後に「確定値」となる。				

また、上記の他に、震災に関する特別集計・追加的な情報を作成・提供

(統計局HPのトップに「東日本大震災関係」のコーナーを設け、公開)

被災地域に係る統計情報

- ○東日本太平洋岸地域のデータ及び被災関係データ ~「社会・人口統計体系(統計でみる都道府県・ 市区町村)」より~
 - ・ 統計局では「社会・人口統計体系(統計でみる都道府県・市区町村)」として、人口・世帯、 自然環境、経済基盤等、国民生活全般の実態を示す地域別統計データを収集・加工し、体系的に 整備している。
 - ・ 今般の大震災の被災地復興に役立てるため、この「社会・人口統計体系」から抜粋したデータ と、消防庁等の関係機関において公表されている被災状況等のデータを整理したデータ集を作成、 提供。(4月26日)
- ○平成 21 年経済センサス-基礎調査 東日本太平洋岸地域等に係る特別集計
 - ・ 震災による被害状況を把握するための参考として、平成 21 年 7 月 1 日現在で実施した「平成 21 年経済センサス 基礎調査」の調査票情報を集計したもの。
 - ・ 後日公表される詳細集計(確報)結果とは異なる場合がある旨記載。
 - 第1-1表 産業 (大分類) 別全事業所数及び従業者数
 - 一青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県(5月11日)
 - 第1-2表 産業(小分類)別全事業所数及び従業者数(5月11日)
 - -青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県
- ○小売物価統計調査(全国4月分)における速報値の公表

東日本大震災による小売価格への影響を早期に把握するための資料として、4月28日及び5月11日に、小売物価統計調査(全国4月分)の一部内容(一部品目に係る東日本地域の県庁所在市別小売価格)について、速報値を公表。

※「東日本地域の県庁所在市」は以下の市

青森、盛岡、仙台、秋田、山形、福島、水戸、宇都宮、前橋、さいたま、千葉、東京都区部、横浜、新潟、甲府

公表日	公表内容	対象品目	対象地域
4月28日	4月上旬の都市別	生鮮品目	東日本地域の県庁
	小売価格	(約30品目)注1	所在地
	4月の東京都区部	食料等	東京都区部
	小売価格	(約30品目)注2	
5月11日	4月中旬の都市別	生鮮品目	東日本地域の県庁

//	小売価格	(約30品目)注1	所在地
4	4月の都市別小売	食料等	東日本地域の県庁
但		(約30品目) 注2	所在地

- 注1)「生鮮品目」は、「まぐろ」などの鮮魚、「キャベツ」などの野菜、「りんご」などの果物に該当する品目(約30品目)
- 注2)「食料等」は、「うるち米(コシヒカリ)」、「食パン」、「牛乳」、「ティッシュペーパー」、「紙おむつ(乳幼児用)」など、食料を中心とした品目(約30品目)

津波による浸水範囲に関する情報

- ○浸水範囲概況にかかる平成 22 年国勢調査基本単位区(調査区)による人口・世帯数 (地図情報) - 青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県 推定浸水域情報として、
 - ・(株)パスコ提供による情報を用いた提供
 - ・国土地理院による浸水範囲概況が 4 月 18 日に公開され、同院の情報に基づき提供(4 月 25 日更新 茨城県、千葉県を追加)
- ○浸水範囲概況にかかる人口・世帯数(平成22年国勢調査人口速報集計による)
 - * 上記6県分の統計表(各市区町村における浸水範囲概況の人口・世帯割合等(4月25日更新 茨城県、千葉県を追加)
 - * <参考>(株)パスコより提供を受けた推定浸水域情報との差異(4月21日)
- ○浸水範囲概況にかかる事業所数・従業者数(平成 21 年経済センサス-基礎調査特別集計による) 震災による被害状況を把握するための参考として、平成 21 年 7 月 1 日現在で実施した「平成 21 年 経済センサス - 基礎調査」の調査票情報を集計したもの。浸水範囲の特定は国勢調査と同様な方法で 行い、集計。「利用上の注意及び作成方法の概略」を併せて公開。
 - * 各市区町村における浸水範囲概況の全事業所数・従業者数割合等(5月11日)
 - * 各市区町村における浸水範囲概況の産業(大分類)別全事業所数・従業者数(5 月 11 日)